

令和7年度第1回 国立研究開発法人物質・材料研究機構 契約監視委員会
議事概要

1. 日 時：令和7年6月26日（木）14：00～15：40
2. 場 所：Web 会議により開催
3. 出席者：金井委員長、藤野委員、文野委員、有沢委員、長内委員
対応者：鎌田理事、岡部審議役、木村調達室長、今村調達室長代理、荒井監事室長、
峯田監事監査係長
4. 議 題
 - （1）前回委員会議事概要について
 - （2）令和6年度第4・四半期の契約に係る点検について
 - （3）令和6年度の契約に係る点検の総括について
 - （4）調達等合理化計画（令和6年度取組実績・自己評価及び令和7年度計画）の点検について
 - （5）その他
5. 議事概要

議題（1）前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題（2）令和6年度第4・四半期の契約に係る点検について

事務局から資料2-1、2 参考①に基づき、第4・四半期における機構の契約状況の説明が行われた後、以下のとおり「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」、「特例随意契約」の点検が行われた。

ア) 競争性のない随意契約案件

事務局から調査表（資料2-3、2-4）に基づき点検対象となる契約（第4・四半期：新規1件）の説明があり、審議の結果、当該随意契約案件は真にやむを得ないものと判定された。

イ) 一者応札・一者応募案件

事務局から調査表（資料2-5）に基づき点検対象となる契約（第4・四半期47件）の説明があり、当該契約が一者応札・一者応募案件として妥当である旨が確認された。

ウ) 随意契約事前確認公募案件

事務局から調査表（資料 2-6）に基づき点検対象となる契約（第 4・四半期 16 件）の説明があり、当該契約が随意契約事前確認公募として妥当である旨が確認された。

エ) 特例随意契約案件

事務局から調査表（資料 2-7、2-8）に基づき確認対象となる契約（第 4・四半期 103 件）の説明があり、第 4・四半期に係る「一者見積事案フォローアップ票」の審議を行った。審議の結果、特例随意契約としたことに問題ないことが確認されるとともに、「一者見積事案フォローアップ票」における委員会のコメント付けが行われた。

オ) 個別抽出確認案件

抽出案件概要（資料 2-9）に基づき「一者応札・応募案件」の中から、特に委員が抽出した案件について内容の詳細が確認され、質疑応答の後にコメント付けが行われた

議題（３）令和 6 年度の契約にかかる点検の総括について

事務局から資料 2-2 に基づき、令和 6 年度全体における機構の契約状況の説明が行われ、確認された。

議題（４）調達等合理化計画（令和 6 年度取組実績・自己評価及び令和 7 年度計画）の点検について

調達室より資料 3-1、3-2 に基づき、令和 6 年度の調達等合理化計画の取組実績・自己評価及び令和 7 年度の調達等合理化計画について説明が行われ、審議の結果、承認された。

議題（５）その他

事務局から次回委員会の日程等について照会があり、2025 年 10 月 23 日（木）の開催とされた。

以上